

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日

個人情報ファイルの名称	障がい者(児)福祉ファイル																																		
行政機関等の名称	東京都板橋区長																																		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がいサービス課 担当 障がい相談係 電話番号 (3 5 7 9) 2 3 6 2																																		
個人情報ファイルの利用目的	障害者基本法（昭和四十五年五月二十一日法律第八十四号）第三条第一項「全て障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること。」また、同条第三項「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。」と定められており、板橋区では、対象となる障害者等に対する福祉の増進を目的として、「福祉タクシー券・自動車燃料券事業」、「緊急通報システム事業」、「公文書点字サービス」、「寝具洗濯乾燥事業」、「紙おむつ等助成事業」、「理美容サービス事業」、「訪問入浴サービス事業」、を実施している。各事業の適正な実施と管理のために必要な情報を利用し、保管している。																																		
記録項目	<table border="0"> <tr><td>1 氏名</td><td>18 受給資格消滅事由</td></tr> <tr><td>2 住所</td><td>19 受給資格消滅年月日</td></tr> <tr><td>3 生年月日</td><td>20 現況届の提出状況</td></tr> <tr><td>4 連絡先電話番号</td><td>21 血液型</td></tr> <tr><td>5 性別</td><td>22 協力員氏名・住所・続柄</td></tr> <tr><td>6 所持手帳等の種類</td><td>23 介添人氏名・続柄</td></tr> <tr><td>7 障害程度区分</td><td>24 代行者氏名・続柄</td></tr> <tr><td>8 世帯情報</td><td>25 継承者氏名・続柄</td></tr> <tr><td>9 認定番号</td><td>26 生活状況</td></tr> <tr><td>10 担当管轄</td><td>27 臥床状態</td></tr> <tr><td>11 支給枚数</td><td>28 日照・乾燥場所</td></tr> <tr><td>12 申請種別</td><td>29 家屋所有者氏名</td></tr> <tr><td>13 申請年月日</td><td>30 車両情報</td></tr> <tr><td>14 決定結果</td><td>31 発券番号</td></tr> <tr><td>15 決定年月日</td><td>32 発券種別</td></tr> <tr><td>16 支給開始月</td><td>33 所得判定情報</td></tr> <tr><td>17 支給停止情報</td><td>34 書留番号</td></tr> </table>	1 氏名	18 受給資格消滅事由	2 住所	19 受給資格消滅年月日	3 生年月日	20 現況届の提出状況	4 連絡先電話番号	21 血液型	5 性別	22 協力員氏名・住所・続柄	6 所持手帳等の種類	23 介添人氏名・続柄	7 障害程度区分	24 代行者氏名・続柄	8 世帯情報	25 継承者氏名・続柄	9 認定番号	26 生活状況	10 担当管轄	27 臥床状態	11 支給枚数	28 日照・乾燥場所	12 申請種別	29 家屋所有者氏名	13 申請年月日	30 車両情報	14 決定結果	31 発券番号	15 決定年月日	32 発券種別	16 支給開始月	33 所得判定情報	17 支給停止情報	34 書留番号
1 氏名	18 受給資格消滅事由																																		
2 住所	19 受給資格消滅年月日																																		
3 生年月日	20 現況届の提出状況																																		
4 連絡先電話番号	21 血液型																																		
5 性別	22 協力員氏名・住所・続柄																																		
6 所持手帳等の種類	23 介添人氏名・続柄																																		
7 障害程度区分	24 代行者氏名・続柄																																		
8 世帯情報	25 継承者氏名・続柄																																		
9 認定番号	26 生活状況																																		
10 担当管轄	27 臥床状態																																		
11 支給枚数	28 日照・乾燥場所																																		
12 申請種別	29 家屋所有者氏名																																		
13 申請年月日	30 車両情報																																		
14 決定結果	31 発券番号																																		
15 決定年月日	32 発券種別																																		
16 支給開始月	33 所得判定情報																																		
17 支給停止情報	34 書留番号																																		
記録範囲	各障がい者福祉サービスを申請し、受給している者（受給者が20歳未満の場合はその扶養義務者を含む）（資格消滅まで）																																		

記録情報の収集方法	収集の相手方： 各障がい者福祉サービス等を申請する本人 収集の手段： 窓口申請（紙）、郵送申請（紙）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む（上記記録項目の番号 6, 7 ） <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> あり（経常的提供先 寝具洗濯乾燥事業委託先事業者、紙おむつ等助成事業委託先事業者、緊急即時通報システム事業委託先事業者、緊急即時通報システム協力員、訪問入浴サービス事業委託先業者、宛名印刷・封入封緘委託先事業者 ） <input type="checkbox"/> なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋 2 - 6 6 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> あり（他の法令の規定） <input checked="" type="checkbox"/> なし	
個人情報情報の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考	業務の名称	障がい者（児）福祉に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 7,300 人
	その他	